

平成26年度 青少年育成に携わるボランティアの活動状況

に関する調査研究 報告書【概要版】

(注:後日お送りする予定の報告書は現在編集集中のため、本書の統計値は仮集計値であることにご留意ください。)

第1 調査の概要**1 調査の目的**

地域社会において青少年育成に携わるボランティアの活動状況やその課題等を把握しつつ、特筆事例を地方公共団体及び青少年育成に携わるボランティア団体に情報提供し、青少年育成に携わる人的基盤の充実・強化につなげる。

2 調査の状況 (H26.9.12~12.2実施)

- (1) 都道府県団体47団体中、47団体から回収(100%)
- (2) 市区町村団体1,741団体中、1,067団体から回収(61%)
- (3) (2)のうちベテランのボランティア1,149名から回収

第2 青少年育成ボランティア団体・個人の調査結果**1 市区町村団体の在り方**

- (1) 都道府県団体に連携した市区町村団体がある(60%)
- (2) 都道府県団体と連携はしていないが、独自の市区町村団体がある(12%)
- (3) 市区町村団体はないが、市区町村青少年主管課が直接活動(9%)
- (4) 市区町村団体はないが、都道府県団体が直接活動(2%)
- (5) 市区町村団体もなく、都道府県団体も活動はしていない(8%)
- (6) 不明(2%)、該当する市区町村団体はない(2%)

2 団体の法人格

都道府県団体の64%、市区町村団体の92%が任意団体。ほか公益法人か一般法人。

3 団体の代表

都道府県・市区町村団体ともに60%が民間人。ほか自治体首長が選任。

4 団体の事務局体制

- (1) 都道府県団体の62%が職員6名以上在籍。うち専従者0名の団体は20%。
- (2) 市区町村団体は1~5名の範囲で20%ずつ分散。うち専従者0名の団体は48%。

5 参加のきっかけ

都道府県団体在籍者の60%、市区町村団体在籍者の90%が他薦(自治体・青少年育成団体・民生委員協議会・保護司会・町内会等)。

6 ボランティアの年齢・性別

- (1) 都道府県団体在籍者の登録平均人員260名。年齢別平均人員は最多順で50代・60代ともに平均61名、次いで40代平均56名。
- (2) 市区町村団体 в籍者の登録平均人員130名。年齢別平均人員は最多順で50代・60代ともに平均25名、次いで40代平均20名。
- (3) 都道府県・市区町村団体 в籍者の男女比は、おおむね各3対1の割合で男性が多い。

7 兼務していることが多い地域の他の役職（上位3職）

- (1) 都道府県団体系在籍者では、1位が同点で少年補導委員・少年警察ボランティア（26%）、民生委員・児童委員（26%）、2位町内会・自治会役員（21%）、3位PTA役員（1%）。
- (2) 市区町村団体系在籍者では、1位町内会・自治会役員（42%）、2位PTA役員（37%）、3位民生委員・児童委員（30%）。

8 活動対象とすることの多い子供の年齢層（上位3層）

- (1) 都道府県団体では、1位が同点で小学生・中学生（94%）、2位高校生年代（87%）。
- (2) 市区町村団体では、1位小学生（84%）、2位中学生（83%）、3位高校生年代（54%）。

9 現在対応することが多いと考える活動（上位3項目）

- (1) 都道府県団体では、1位あいさつ・声掛け運動（85%）、2位顕彰（83%）、3位明るい家庭の日運動（79%）。
- (2) 市区町村団体では、1位あいさつ・声掛け運動（68%）、2位遊興場巡回（57%）、3位見守り活動（52%）。
- (3) (2)のベテラン・ボランティアでは、1位あいさつ・声掛け運動（62%）、2位見守り活動（51%）、3位遊興場巡回（48%）。

10 今後充実が必要と考える活動（上位3項目）

- (1) 都道府県団体では、1位ニート・ひきこもり等支援（45%）、2位薬物乱用防止（43%）、3位は同点でインターネット利用啓発・非行少年立ち直り支援（38%）。
- (2) 市区町村単位団体では、1位インターネット利用啓発（47%）、2位薬物乱用防止（45%）、3位命の教育等規範意識涵養（40%）。
- (3) (2)のベテラン・ボランティアでは、1位命の教育等規範意識涵養（53%）、2位インターネット利用啓発（49%）、3位各種交流活動（48%）。

11 対応に困難が伴うと考える活動（上位3項目）

- (1) 都道府県団体では、1位が同点で青少年ESD参画・子供の居場所作り（38%）、2位も同点で子どもの遊び場支援・児童虐待防止（36%）、3位も同点でキャリア教育・健康維持活動（34%）。
- (2) 市区町村団体では、1位ニート・ひきこもり等支援（39%）、2位キャリア教育（37%）、3位青少年ESD参画（35%）。
- (3) (2)のベテラン・ボランティアでは、1位ニート・ひきこもり等支援（43%）、2位キャリア教育（32%）、3位児童虐待防止（31%）。

12 青少年自身が主体的に取り組む参画型活動の取入れ

都道府県・市区町村団体ともに70%が実施していない。

13 地域において連携することの多い関係機関（上位3団体）

- (1) 都道府県団体では、1位自治体青少年部門（92%）、2位教育委員会（89%）、3位警察（77%）。
- (2) 市区町村団体では、1位小学校・中学校（80%）、2位教育委員会（75%）、3位PTA（67%）。
- (3) (2)のベテラン・ボランティアでは、1位小学校（88%）、2位中学校（80%）、3位教育委員会（69%）。

14 活動を充実させるための条件整備（上位1項目）

資料2

【内閣府青少年啓発担当】

都道府県団体の40%が「経済的な援助の充実」を、市区町村・ボランティアの各36%が「学校・行政機関・民間団体を含めた関係機関の連携強化やネットワーク形成」と回答。

1.5 担い手になるよう依頼したこと

都道府県団体の15%、市区町村団体の32%、ベテラン・ボランティアの57%が「依頼して断られたこと」があり、その理由の90%以上が「忙しくて時間的余裕がない」と回答。

1.6 担い手確保で効果的と考える方法（上位1項目）

都道府県団体の64%が「必要な経費の支援」、市区町村団体及びボランティアの各56%が「個人的なつながりを活かす」と回答。

1.7 対象者のプライバシーに触れる機会（ベテラン・ボランティアのみ質問）

「原則、プライバシーには立ち入らない」が（45%）、「たまに対象者のプライバシーを聞き及ぶ」ことがあり（34%）、その場合、「個人情報取り扱いに戸惑う」（30%）と回答。

第3 青少年育成ボランティア活動事例

1 ヒアリングを実施した活動事例

- (1) 北海道 オホーツク地域青年活動プロジェクト
- (2) 岩手県 読書ボランティアおはなしころりん
- (3) 茨城県 坂下地区青少年健全育成会
- (4) 埼玉県 三郷市青少年育成市民会議
- (5) 福井県 酒生地区青年グループ さこう工務店
- (6) 静岡県 静岡県地域活動連絡協議会
- (7) 三重県 二之丸塾
- (8) 福岡県 行橋北校区青少年育成協議会
- (9) 佐賀県 高志狂言保存会
- (10) 熊本県 熊本県立荒尾高等学校ラグビーフットボール部

2 資料収集を実施した活動事例

- (11) 千葉県 公益財団法人千葉県青少年協会
- (12) 滋賀県 こうらスマイルネット
- (13) 長崎県 旭が丘小学校区青少年健全育成協議会
- (14) 大分県 大分県立国東高等学校JRC（青少年赤十字）部
- (15) 大分県 ZENKAI太鼓「和」

第4 青少年育成ボランティア活動における課題

1 ボランティア団体・個人からあげられた課題内容の集約

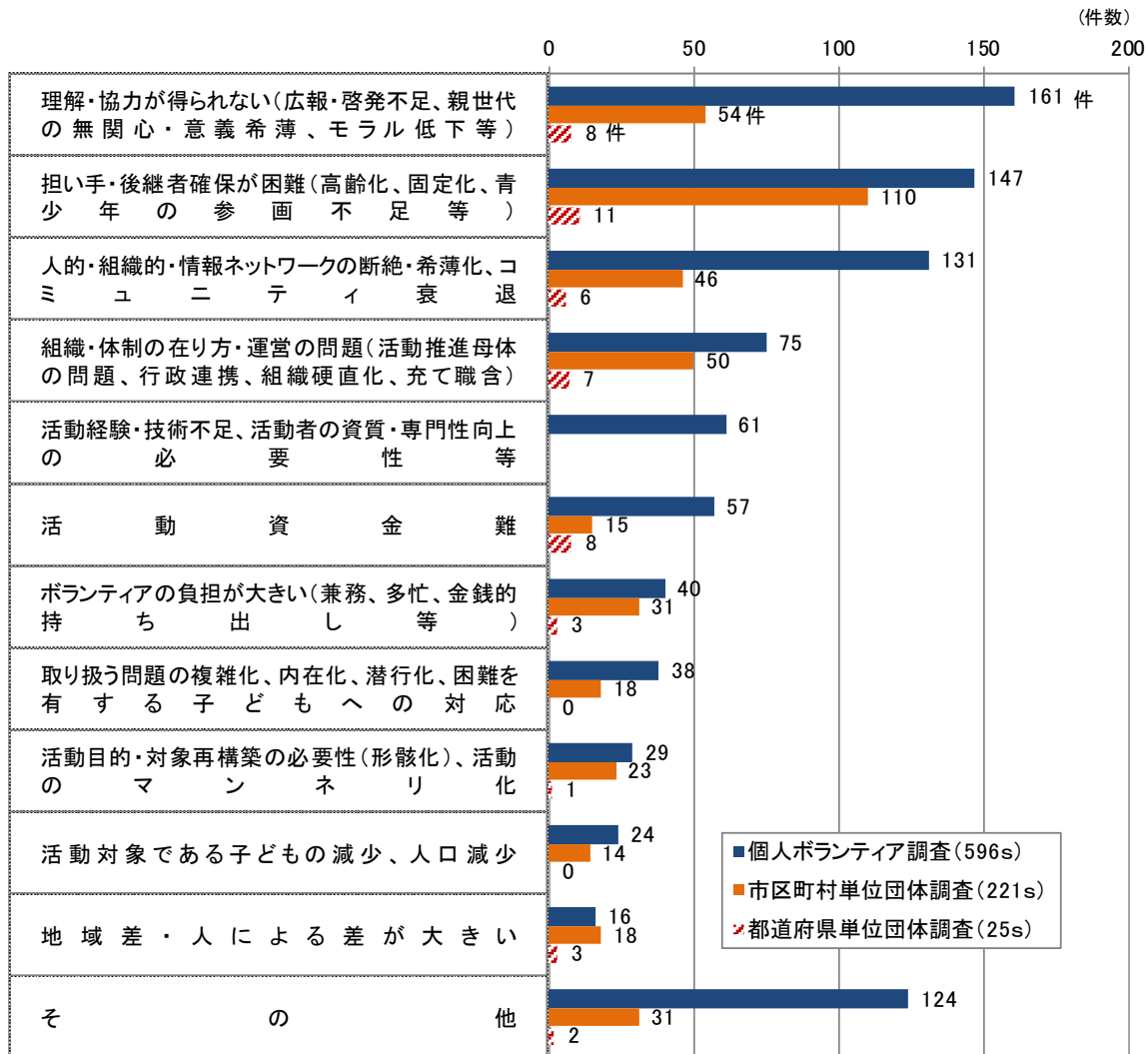
- (1) 理解・協力が得られない（広報・啓発不足、親世代の無関心・意義希薄、モラル低下等）
- (2) 担い手・後継者確保が困難（高齢化、固定化、青少年の参画不足等）
- (3) 人的・組織的・情報ネットワークの断絶・希薄化、コミュニティ衰退
- (4) 組織・体制の在り方・運営の問題（活動推進母体の問題、行政連携、組織硬直化、充て職含）
- (5) 活動経験・技術不足、活動者の資質・専門性向上の必要性等
- (6) 活動資金難

資料2

【内閣府青少年啓発担当】

- (7) ボランティアの負担が大きい(兼務, 多忙, 金銭的持ち出し等)
- (8) 取り扱う問題の複雑化, 内在化, 潜行化, 困難を有する子どもへの対応
- (9) 活動目的・対象再構築の必要性(形骸化), 活動のマンネリ化
- (10) 活動対象である子どもの減少, 人口減少
- (11) 地域差・人による差が大きい

【ボランティア団体・個人における活動課題(都道府県団体・市区町村団体・ボランティア個人)】



2 課題解決に向けた有識者意見

- (1) 活動の地域格差を是正することを早急に政策化する。
- (2) 活動の担い手が減少している地域では、活動の方向性を再検討する。
- (3) 青年団等の組織化と育成に重点を入れる。
- (4) 活動のキーパーソンを支援する仕組みを整備する。
- (5) ボランティア人材の養成と青少年による活動を推進する。
- (6) 青少年の世代間のリレー式による育成を推進する。
- (7) 青少年の参画型活動を拡大させる。
- (8) 青少年の親世代を活動へ取り込む。

資料2

【内閣府青少年啓発担当】

- (9) 広範囲にわたる情報交換や交流機会を設ける。
- (10) 地域社会と学校との連携を強化する。

(以上)